

# わが家の防災メモ

## 家族の連絡先

近くの避難所①		近くの避難所②			
近くの避難所③		家族の集合場所			
名前	血液型	電話番号	職場や学校の名称・連絡先	持病や常用薬などの健康メモ	健康保険
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
	Rh+ Rh-				
町会の連絡先			地域防災会の連絡先		
memo					

## 防災関係機関

- 富士見市役所  
富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1 TEL.049-251-2711
- 東入間警察署  
ふじみ野市うれし野 1-4-1 TEL.049-269-0110
- 入間東部地区事務組合 消防本部  
ふじみ野市大井中央 1-1-19 TEL.049-261-6000
- 入間東部地区事務組合 東消防署  
富士見市大字鶴馬 1850-1 TEL.049-255-4119
- 入間東部地区事務組合 東消防署 富士見分署  
富士見市東みずほ台 2-16-15 TEL.049-255-4117
- 東日本電信電話(株) 埼玉支店  
さいたま市浦和区常盤 5-8-17 TEL.(電話の故障・局番なし) 113
- 東京電力パワーグリッド(株) 埼玉支店志木支社  
志木市幸町 1-8-50 TEL.0120-995-442
- 大東ガス(株)  
入間郡三芳町大字藤久保字西 1081-1 TEL.049-259-1111

発行：富士見市

発行日：平成 30 年 4 月  
所在地：〒354-8511 富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1  
TEL.049-251-2711(代表)  
FAX.049-251-2760

ホームページ：  
<http://www.city.fujimi.saitama.jp/>

冊子に記載の住所・電話番号・ホームページアドレスは平成30年3月現在のものです。

保存版

# 富士見市 防災ガイドブック

(地震・洪水・内水・土砂災害ハザードマップ)



## 防災ガイドブックの使い方

防災ガイドブックは、地震・洪水・内水・土砂災害の各災害に対する備えや対処方法、避難所、防災情報の入手方法など、災害時に役立つ情報をまとめたものです。このガイドブックを普段から目につきやすい場所に保管して、もしものときに備えて家族で話し合いをしておくようにしましょう。

- まず、ご自身が住んでいる場所に災害の危険があるか確認しましょう
- 次に、自分たちが避難する場所に印をつけましょう
- さらに、避難経路を実際に歩いて確認しましょう



★富士見市★  
マスコットキャラクター  
ふわっぴー



## ハザードマップとは

災害に関する情報と避難方法などを市民のみなさんに提供することにより、日頃からの防災意識を高めるとともに、いざというときに避難行動が安全かつスムーズに行われ、被害を最小限にすることを目的とした地図です。



地震ハザードマップは、埼玉県が平成 24・25 年度に行った「埼玉県地震被害想定調査」における 5 つの地震（東京湾北部、茨城県南部、元禄型関東、関東平野北西縁断層帯、立川断層帯）のうち被害想定規模や発生確率などを総合的に勘案し、東京湾北部地震を想定地震としました。この被害想定に基づき、「建物倒壊危険度」「揺れやすさ」「液状化可能性」を示しています。



洪水・内水ハザードマップは、国土交通省が平成 28 年度に示した荒川水系荒川・入間川浸水想定区域及び、埼玉県が平成 18 年度、平成 20 年度に示した荒川水系新河岸川・柳瀬川・黒目川浸水想定区域をもとに作成した浸水想定区域図と、過去の台風や集中豪雨などによる富士見市の浸水実績を重ね合わせて、荒川・入間川及び新河岸川・柳瀬川の氾濫等により浸水するおそれのある地域を示しています。



土砂災害ハザードマップは、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき、埼玉県が平成 26 年度、平成 27 年度に指定した土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の情報を示したものです。土砂災害ハザードマップは、がけ崩れなどが発生した場合に被害を受けるおそれのある地域や土砂災害に関する情報を示しています。

火事・救急

**119 番**

警察

**110 番**

災害用  
伝言ダイヤル

**171 番**

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害

## 発刊にあたって



富士見市長 星野 光弘

近年、相次ぐ地震や台風、集中豪雨、土砂災害等により、全国各地で大きな被害が発生しております。

富士見市でも平成28年の台風9号及び平成29年の台風21号により、浸水被害や道路冠水等の被害が発生しました。

市では、ハード・ソフト両面において市民の皆様が安心して暮らせる環境をつくることを大きな課題として取り組んでいます。

しかし、災害時に被害を最小限に抑えるためには、市民の皆様一人ひとりが自分（家族）の安全は自ら守るという「自助」の意識、自分たちの地域は皆で協力して助け合って守るという「共助」の意識を持ち、日頃から災害に備えていただくことが大変重要なことです。

このたび作成した「富士見市防災ガイドブック」は地震、水害、土砂災害が地域に与える影響を地図に示し、それぞれの災害に対して、どのような備えを行っていただきたいか、また万一災害が起きた場合、どのような行動をとっていただきたいかなどを記載しています。

災害はいつ起きるか分かりません。

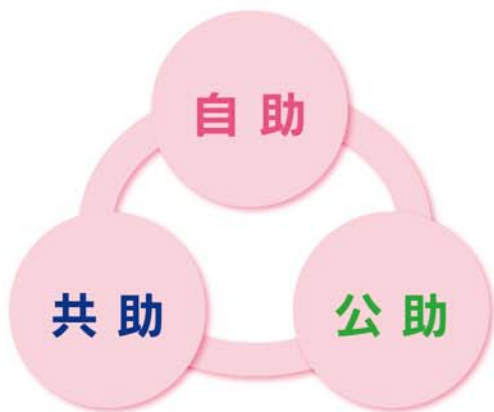
このガイドブックを手に取りやすい場所においていただき、ぜひ、ご家族や地域で防災・減災対策を進める際に役立てていただければと考えております。



災害の発生に備え、富士見市は国・埼玉県等の関係機関と協力しながら、さまざまな防災対策を実施しています。しかし、災害から一人でも多くの命を守るためには、市民一人ひとりや地域の方々の協力が欠かせません。

### 自助・共助・公助で 防災力を高める

大規模災害の発生時、市や消防、警察などが迅速に救出・救助、消火活動ができるようにするためにも、市民一人ひとりが地域の人たちと協力しながら率先して行動することが大切です。



#### 自助

自分（家族）の身体・命を自分で守ること

主な取り組み

- 家庭での備蓄（非常用持出品、備蓄品）
- 住宅の耐震化、家具の転倒防止
- 被災時の連絡手段・安否確認手段の確認
- 避難所・避難経路の確認

#### 共助

近所や地域コミュニティ、自主防災組織、企業などが共に助け合うこと

主な取り組み

- 自主防災活動への参加
- 地域の防災訓練の実施
- 災害発生時の安否確認、避難誘導
- 地域の高齢者、障がい者等の支援

#### 公助

行政機関、消防、警察などによる救助・支援

主な取り組み

- 防災対策の整備
- 地域防災計画の策定、実施
- 災害復旧への取り組み
- 自助、共助への支援
- 防災訓練の実施



## 日頃からの備え

日頃から地震に備えて家屋の点検や補強を行うとともに、家族の役割分担を決めたり非常用持出品の準備をしましょう。また、万一避難することになった場合には、冷静に状況判断をして安全な避難を心がけてください。

### 日頃から確認しておくこと

#### 家族みんなで備える

日頃から家族で話し合い、災害時の連絡方法や家族の役割分担、避難時の集合場所や避難所を確認しておきましょう。



#### 家族の役割分担を

避難するときに持ち出す荷物を担当する人、火の始末をする人、電源（ブレーカー）やガスの元栓を締める人、高齢の方の安全を守る人などの役割を決めておきましょう。



#### 非常用持出品は

避難するときの荷物は必要最小限とし、食料は調理の手間や水をあまり使わないレトルト食品、インスタント食品を選びましょう。



#### 避難所と避難経路の確認を

自宅や学校・勤務先から避難所への避難経路も確認しておきましょう。平常時には実際に歩いて安全に通行できるかを確認しておきましょう。



#### 防災訓練に参加しましょう

市や町会・自主防災組織等は、さまざまな防災訓練を実施しており、それぞれの訓練では、起震車体験、初期消火訓練、各種資機材使用訓練などの訓練を行っています。

みなさんの地域で行われている防災訓練へ参加し、防災意識を高めるとともに、もしものときに備えましょう。



#### 「もしもの準備」 避難行動要支援者の支援について

災害時に、自ら避難することが困難で特に支援が必要な高齢の方や障がいをお持ちの方（避難行動要支援者）の生命・身体を災害から守ることは重要です。

富士見市では災害時における避難行動要支援者の円滑な支援を行うため「避難行動要支援者名簿」を作成するとともに、避難行動要支援者ごとに具体的な支援方法を記載した「個別計画」の作成を推進しています。「個別計画」には、災害発生時に避難支援を行う方や避難支援を行う上で留意する点、避難支援の方法や避難場所、避難経路などを記載します。

高齢の方や障がいをお持ちの方は、災害時に避難行動や避難所での生活で困難な状況に置かれることが多くあります。周囲の方々は、災害発生時の安否確認をはじめ、避難誘導、避難所での生活の支援など、積極的な支援・協力をお願いします。

問い合わせ 福祉課 地域福祉係  
安心安全課

TEL.049-251-2711

# 日頃からの備え

大規模な災害が発生すると、ライフラインの被害などにより物資が不足する事態も予想されます。食料品や生活に必要な物品を最低3日分（できれば1週間分）準備しておきましょう。

## 備蓄品

大きな災害の後は、電気・ガス・水道などのライフラインが止まることが考えられるので、備蓄品を準備しておきましょう。

### 飲料水・生活用水

□ 3日分の飲料水の備蓄  
(1人×3リットル×3日)



### 食料品等

□ 3日分の食料の備蓄



### 医薬品等

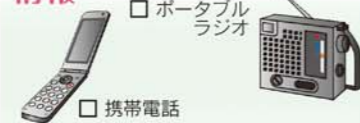
□ 救急用品 (消毒液、傷薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう)



### 停電への備え



### 情報



### 燃料の備え



### 衣類等・衛生用品



### その他



### 非常用持出品



## もしもの準備

### マンションや高層ビルの災害対策

マンションやオフィスビルなどの中・高層建築物では、地震発生時に上層階は大きく揺れるので家具の固定をしっかり行うことが重要です。また、停電によるエレベーターの停止、給水ポンプや受水槽、配管の被害による上下水道の断水など、ライフラインが寸断される可能性があります。エレベーターが停止すると、復旧までに長い時間がかかるため、階段の昇り降りや物資等の運搬が困難となり、住宅やオフィスが孤立するおそれがあります。日頃からマンションやオフィスに食料や飲料水、携帯トイレなど災害時に必要な物品を備えておきましょう。



## 被災直後の食事

### 【被災時(1日目~3日目)】

- 冷蔵庫・冷凍庫にある傷みややすいものから食べる
- 停電時はクーラーボックスに保冷剤と食べ物を入れて保存する



### 【被災時(4日目~7日目)】

- 缶詰、レトルト食品等、比較的保存が利くものを食べる
- ローリングストック法により備蓄したものを食べる



## ローリングストック法による食料品・日用品備蓄

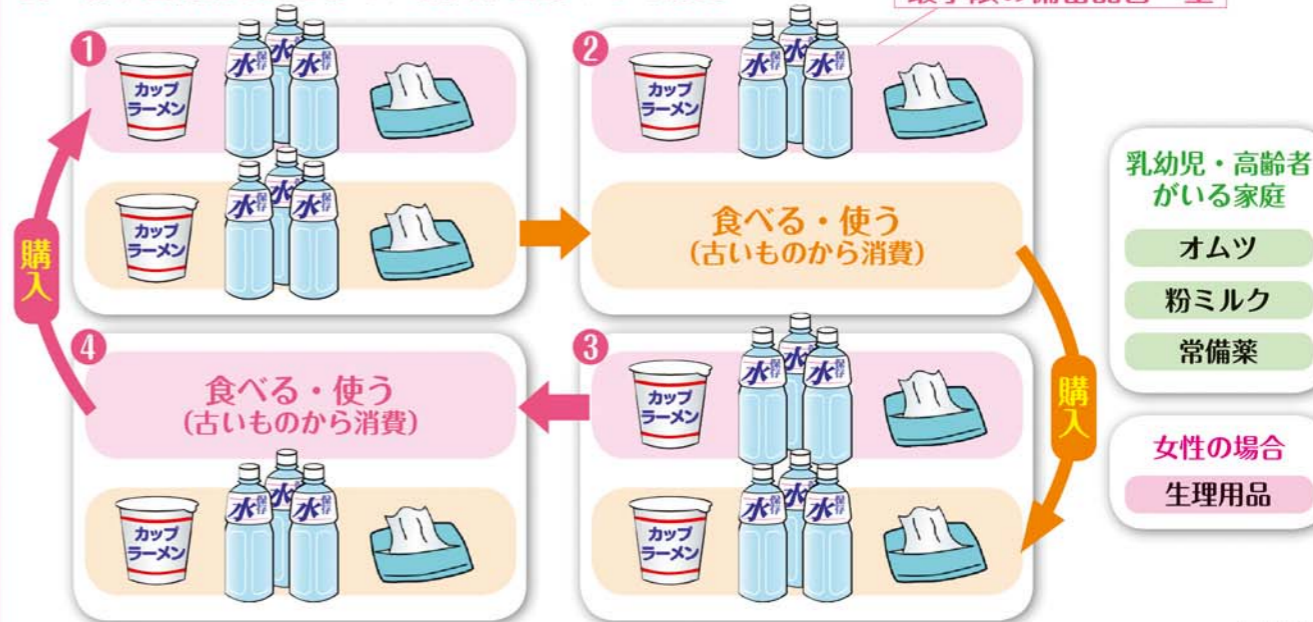
日頃から自宅で利用しているものを少し多めに備えることで、災害時に自宅である程度生活することが可能となります。常温保存が可能なもの(カップめん・袋ラーメン等)や、そのまま食べられるレトルト・加工食品(ごはん・おかず・汁物等)、賞味期限が長いものなど普段から食べられるものが良いでしょう。またトイレットペーパーなどの日用品も余分に1セット用意しておきましょう。

必要分より多めに備え、日常の中で随時消費補充する備蓄方法なので特別な準備は必要ありません。このような備蓄方法を「ローリングストック法」といいます。

### ローリングストック法のイメージ

食べ物や日用品を少し多めに購入、日常の中で消費

最小限の備蓄品目・量



詳しい備蓄品の参考例は防災首都圏ネット (九都県市ホームページ) をご覧ください。  
<http://www.9tokenshi-bousai.jp/>



### 備蓄向けの食料品

#### レトルト食品

普段から食べているものを用意する  
賞味期限：2年～3年程度



#### 缶詰

肉や魚のほか、野菜や果物の缶詰で栄養バランスを  
賞味期限：2年程度



#### 乾麺 (袋ラーメン、パスタ等)

ゆで時間が短いものを選ぶ  
賞味期限：6ヶ月程度



#### フリーズドライ食品 (スープ等)

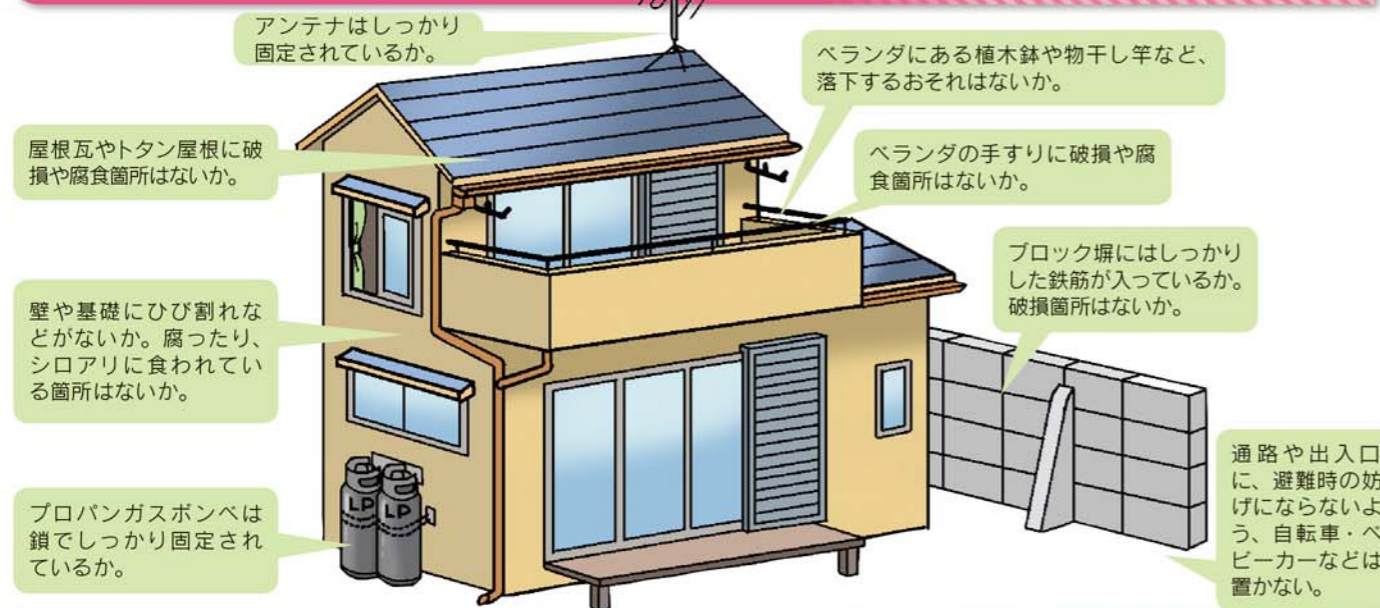
少量のお湯で温かいものが食べられ、野菜もとれる  
賞味期限：1年程度



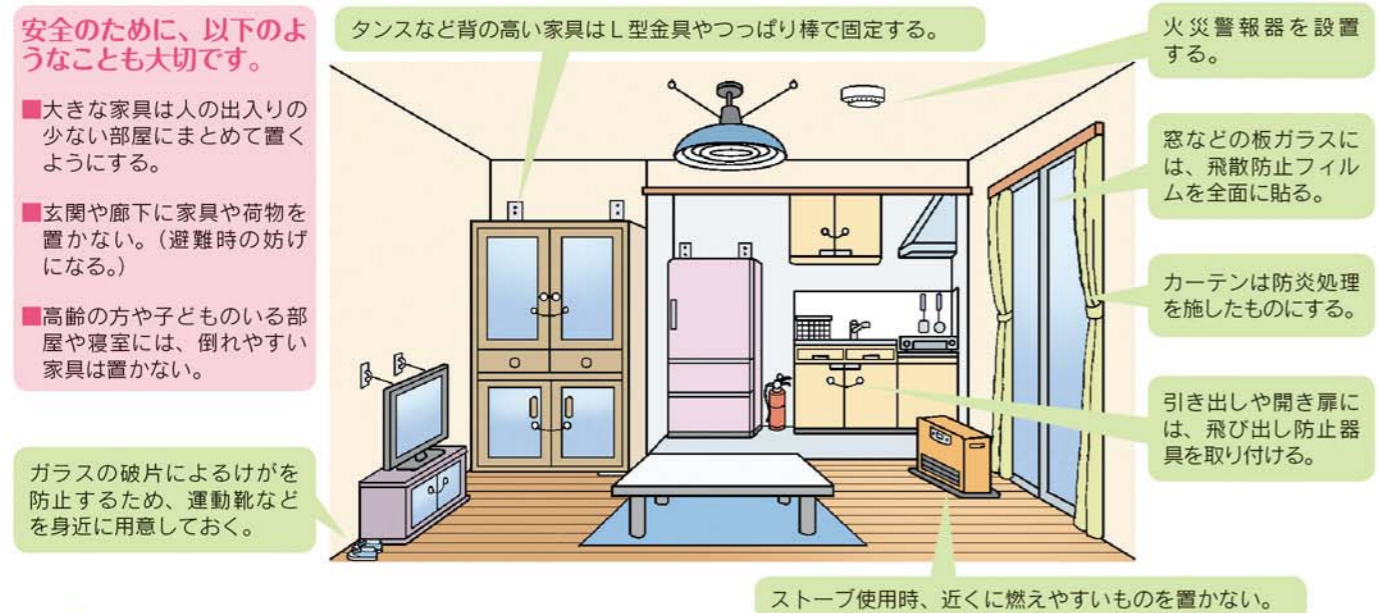
# 日頃からの備え

災害対策は、行政だけでできるものではありません。個人の生命や財産を守るためには、みなさん一人ひとりはもちろん、家族が協力して災害に備えておく必要があります。地震や水害などに備えて、ご自宅の屋外・屋内、周囲について、災害に対する安全性を点検しておきましょう。

## 災害に備えて屋外を点検



## 災害に備えて屋内を点検



**耐震化についてご相談ください**

富士見市では、木造住宅の簡易耐震診断や、耐震改修した住宅に対する減税措置などの窓口を設置しています。

**問い合わせ**

- 木造住宅の簡易耐震診断 建築指導課 TEL.049-251-2711
- 耐震改修後の住宅に固定資産税の減額措置 税務課 家屋係 TEL.049-251-2711
- 川越建築安全センター TEL.049-243-2102

## 家具類の安全対策

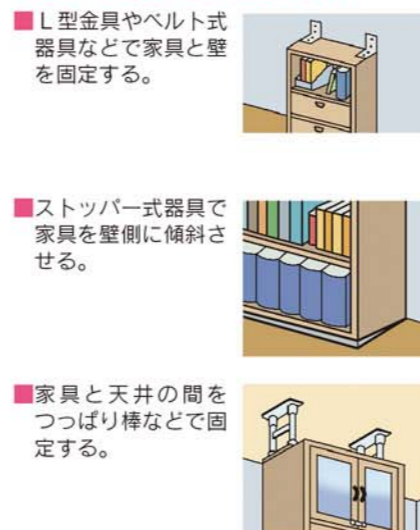
大きな地震では、家具の転倒や食器等の散乱により、避難が遅れたりケガをすることもあります。これらのケガを防ぐために、自宅の家具にL字金具等を取り付け、家具の転倒防止を行いましょう。壁への穴あけ等が難しい賃貸住宅では、つっぱり棒や粘着性マットなどを効果的に使用して備えましょう。

### すぐできる転倒防止対策

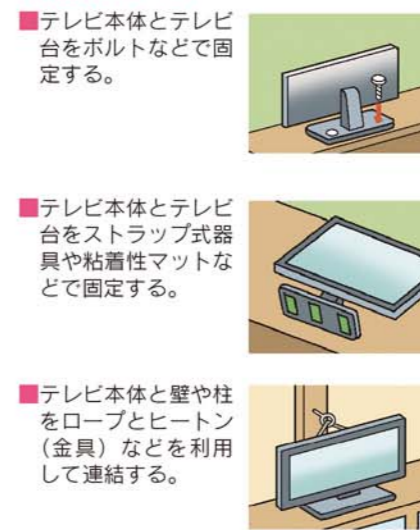


### 家具類の転倒防止

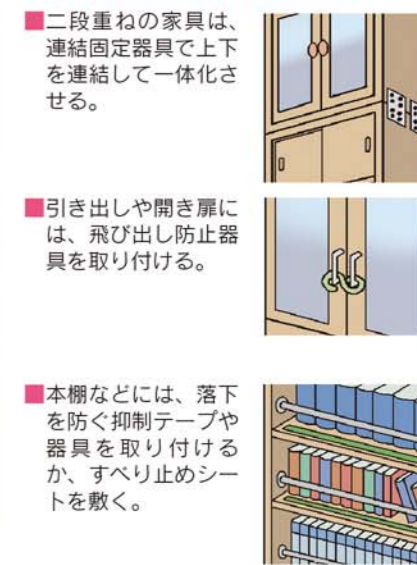
#### 【タンスなどの大型家具】



#### 【液晶テレビ】



#### 【その他の転倒防止対策】



### 感震ブレーカー

**感震ブレーカーとは?** 強い揺れを感じると自動的に電気の供給を遮断する器具です。破損した電化製品や電気配線が通電時に発火することなどが原因として発生する「通電火災」を防ぐことができます。

#### 1. 配電盤型



#### 2. コンセント型



#### 3. その他(簡易タイプ)



## 家具転倒防止器具等の設置を

阪神淡路大震災では、負傷者は約43,800人にのぼり、その多くは家具の転倒等によるものでした。また通電火災による被害も多くありました。ご自宅に家具の転倒防止器具や感震ブレーカーを設置し、これらの被害を抑制しましょう。富士見市は家具の転倒防止器具の設置に関する補助や相談を行っております。

**問い合わせ** 安心安全課 TEL.049-251-2711

# 日頃からの備え

## 水害への備えと点検

### ■浸水への事前準備

浸水に備え、日頃から土のう、止水板、排水設備等の準備・点検などを心がけましょう。なお、富士見市では希望する方に土のうを貸出しています。また一部の集会所等にも、土のうを常備しています。大雨が予想される場合は早めの対応を心がけましょう。



### ■大雨に備えて周囲を点検

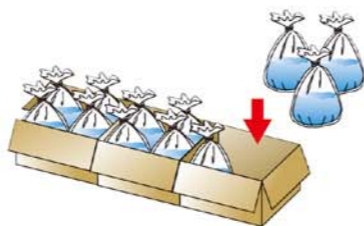
家の雨戸が傷んでいないか、雨どいがつまっていないか確認しましょう。日頃から家の周囲の側溝や雨水ますの清掃を心がけ、道路の冠水や住宅への浸水を防ぎましょう。雨水排水口を車乗入れ用のブロックなどでふさがないように気をつけましょう。

### ■簡単な土のうや水のうの作り方

浸水の水深が浅い段階なら、家庭にあるものを活用した応急処置で対処が可能です。

#### ■ごみ袋を利用

大きめのごみ袋などを二重にし、中に半分程度の水を入れ、すき間なく並べます。段ボールに入れて連結すると強度が増し、積み重ねることもできます。



#### ■シートを利用

土を入れたプランターを横に並べ、レジャーシート等で巻き込んで補強します。プランターの代わりに水を入れたポリタンクや重くしたビールケースなども利用できます。



## 雪害について

市内でも、年に数日積雪があるので、他の災害と同じように事前に対策を検討し、万々に備えておくことが大切です。

積雪があった際には、ご自身や周辺の方々と協力し、ご自宅や周辺の道路等の除雪を行っていただきますようお願いいたします。

### 大雪への備え

- スコップなど除雪用具を常備しましょう。
- 積雪による流通の寸断に備え、水・食料・燃料（灯油）などを備蓄しましょう。
- 家屋やカーポートなどの耐雪化に取り組みましょう。



## 【もしも】への準備 竜巻から身を守る

竜巻は、台風や寒冷前線、低気圧などともなって発生する突風の一種で、季節を問わず全国で発生しています。竜巻の発生を事前に予測することは難しく、発生すると甚大な被害が出る場合があります。竜巻の危険性を知り、身の安全を守るための情報入手や避難行動を確認しましょう。

### 【積乱雲の前兆】

- 黒い雲が近づき周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

### 【竜巻の前兆】

- 雲の底から地上に伸びる漏斗状の雲が見える。
- 飛散物が筒状に舞い上がっている。
- いつもと違う「ゴー」という音がある。
- 気圧の変化で耳に異常を感じる。

### 【竜巻から身を守る】

#### 屋外では

- 丈夫な建物の物陰に入り身を小さくする（物置や車庫、プレハブの中は危険）。
- 電柱や太い樹木は倒れる危険があるので近づかない。

#### 屋内では

- できるだけ低い階の部屋に移動する。
- 窓やカーテンを閉め、ガラス窓から離れる。
- 丈夫な机やテーブルの下に入り、身を小さくして頭を守る。



# 火災・救急

## 初期消火の3原則

### ①早く知らせる

火災を発見した場合、「火事だ!」と大声で周囲の人に知らせる。小さな火災でも119番通報する。

### ②早く消火する

火が小さければ初期消火できます。なお電気器具の場合は、水をかけると感電のおそれがあるのでブレーカーを落としてから消火してください。

### ③早く逃げる

身長より火が高くなったら危険です。身の安全のため素早く避難してください。

### 消火器の使い方

- ① 消火器をもって火元の2~3m前まで接近する。
- ② 安全ピンを指にかけ上へ引き抜く。
- ③ ホースをはずして火元に向ける。
- ④ レバーを強くぎって噴射する。



いざというときに使えるよう、防災訓練に参加して使用方法をマスターしておきましょう。

## 火災発生（建物火災）の主な原因と防止策

- |               |                   |               |                              |
|---------------|-------------------|---------------|------------------------------|
| ① <b>コンロ</b>  | 使用中は絶対に離れない。      | ④ <b>ストーブ</b> | 上部や周囲に物を置かない。                |
| ② <b>放火など</b> | 家の周囲に燃えやすい物を置かない。 | ⑤ <b>電気関係</b> | タコ足配線をしない。コンセントまわりはこまめに清掃する。 |
| ③ <b>タバコ</b>  | 寝タバコや投げ捨ては絶対にしない。 | ⑥ <b>たき火</b>  | 燃えやすい物の近くでは絶対にやらない。          |

## 救命救急・AED

災害時は、医師の治療を受けることが困難です。また平常時においても、傷病者が発生した場合に、近くにいた人的確な処置によってその後のケガの経過、ひいては命を救えるかどうか左右されます。いざというとき、大切な人を、家族を、命を守るために、冷静な観察と判断、そして正しい応急処置ができるよう知識と技術を身につけておきましょう。

### ① 応急処置をマスターしておく

あなたがマスターした迅速な救命処置が、あなたの家族や多くの人々の命を救います。入間東部地区事務組合では、心肺蘇生法、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当、止血の方法などの講習を地域の防災訓練等で行っています。

### ② AEDの場所を覚えておく

AEDは心肺停止の傷病者の救命に大変有効な機械です。消防に119番通報して救急車を待つ間に行う「心肺蘇生法」が極めて重要で、すばやく的確な手当を行えば命の助かる確率が高くなります。



### ③ 救急車を呼ぶときの注意点

近年全国的に、救急車の救急出動件数が年々増加していますが、そのため、現場への到着が遅れてしまい、救える命が救えなくなるおそれがあります。埼玉県救急電話相談（#7119 または 048-824-4199 ※ダイヤル回線・IP電話・PHS・都県境の地域でご利用の場合）では、急な病気やけがの際に、家庭での対処方法や医療機関への受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。救急車の適正利用についてご参考にしてください。ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときには、迷わず**119番通報**をしてください。

## 119番のかけ方

いざというとき、あわてないようにイメージしておきましょう。



# 避難生活

大規模な災害が発生した場合、自宅または市が開設する避難所で避難生活を送ることになります。

## 避難生活

### 在宅避難

発災後など自宅で住み続けることが可能な場合、自宅で生活を送ることが基本となります。平常時に備蓄していた食料、飲料水、携帯トイレ等で生活を送ります。



### 避難所への避難

自宅を離れて避難所で生活することは、慣れない避難生活となることからストレスや過労などにより体調を崩してしまうことも考えられます。少しでも負担を減らすため避難所では決められたルールを守り、避難生活者同士で協力して支え合うことが大切です。



## 避難所生活の心得

### 【生活ルールを守りましょう】

- 起床や就寝の時間、トイレの使い方、喫煙場所、ペット同伴の可否など避難所のルールを守りましょう。
- ほかの人の居住スペースに立ち入ったり、のぞいたり、大声をあげたりするのはマナー違反です。



### 【役割分担して運営に参加しましょう】

- 避難者もできる範囲で、受け付けや清掃、炊き出し、物資の配布など役割分担をしましょう。
- 助け合いながら避難所運営に参加しましょう。



### 【健康や衛生の管理に気を付けましょう】

- エコノミークラス症候群を予防するために、適度な運動と水分補給をしましょう。
- かぜやインフルエンザを予防するため、手洗い・うがいをしましょう。換気、マスク、十分な睡眠をとることも大切です。
- 熱中症予防のため、水分補給、室温調整、衣服の工夫をしましょう。
- 食中毒の予防のため、手洗い、消毒、賞味・消費期限の確認をしましょう。
- トイレや浴室などの衛生を保ちましょう。



### 【犯罪に気を付けましょう】

- 避難所では窃盗や詐欺、性犯罪、押し売りなどの犯罪に注意して、怪しい人を見かけたら、警察官や施設担当者に連絡しましょう。



### 【食物アレルギー等の方々】

- 日頃から自分が食べられる食料を備蓄しておくようにしましょう。
- 自分が食べられる食料が備蓄されているか事前に確認しておきましょう。
- 被災したときに食物アレルギーであることが周りの人に分かってもらえるように工夫しましょう。



### 【高齢の方や障がいをお持ちの方】

- 避難する場所を事前に確認して、まわりの人に災害時に避難の協力をしていただけるコミュニケーションをとっておきましょう。



### 【女性の方々】

- 更衣室の利用方法、衣類や生理用品・薬などの物資の配布、女性専用の洗濯場所やトイレなど女性への配慮が必要です。避難所の運営などに女性の意見を活かしていくことが重要です。



### 【ペットのしつけと備蓄品の確保】

- ペットとの同行避難に備えて、日頃からケージに入ることや首輪等に慣らしておく、決められた場所での排泄、犬の場合は「待て・おいで」、むやみに吠えない等、ペットのしつけをしておきましょう。
- また避難先においてはペットの飼育に必要なものは、基本的に飼い主が用意する必要がありますので、ペットのための食料や飼育用具などを準備しておきましょう。



# 災害時の連絡方法と防災情報の入手

## 災害時の連絡方法

### 公衆電話

公衆電話は、災害発生時でも通信制限が行われず、つながりやすいのが特徴です。公衆電話の設置場所は、NTT 東日本のホームページ「公衆電話設置場所検索」で確認できますので、緊急時の連絡手段として場所を覚えておきましょう。  
NTT 東日本 公衆電話設置場所検索 <http://service.geospace.jp/ptd-ntteast/>

## NTT 災害用伝言ダイヤル (171)

災害時に、固定電話、携帯電話・PHS等の電話番号宛に安否情報(伝言)を音声で録音(登録)し、全国からその音声を再生(確認)することができます。

伝言の録音方法

伝言の録音再生法

171  
にダイヤル



体験利用提供  
災害発生に備えて利用方法を事前に覚えていただくことを目的として、体験利用日を設けています。

### 体験利用日

毎月1日、15日 00:00~24:00  
防災週間(8月30日 9:00~9月5日 17:00)

1月1日 00:00~1月3日 24:00  
防災とボランティア週間(1月15日 9:00~1月21日 17:00)

## NTT 災害用伝言板 (web171) [URL] <https://www.web171.jp/>

パソコンやスマートフォンなどから、固定電話や携帯電話・PHSの電話番号を入力して安否情報(伝言)の登録、確認を行うことができます。

## 携帯電話・スマートフォンの災害用伝言板

携帯電話・PHSのインターネット接続機能で、被災地の方が伝言を文字登録すると、携帯電話・PHS番号から伝言を確認できます。スマートフォンでの利用方法は、各社ウェブサイトを確認してください。

\*伝言はPC等からも確認可能です。

NTT ドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/>

KDDI (au) <http://dengon.ezweb.ne.jp/>

ソフトバンク <http://dengon.softbank.ne.jp/>

ワイモバイル <http://dengon.softbank.ne.jp/>

## 防災情報の入手

### Yahoo! 防災速報

スマートフォンアプリをインストールしておくことで、気象情報や地震情報などが確認・通知されます。

住んでいる市町村を登録することで、その市町村での大雨情報や避難情報、地震情報等の防災情報が通知されます。

また、避難所開設情報など、富士見市独自の情報も通知されます。



### 防災行政無線電話応答サービス

市民のみなさんへ災害情報などをお知らせする防災行政無線の放送が雨や周辺の音と重なり、聞き取りにくい場合や、聞き逃した場合など放送した内容を電話で確認することができるサービスです。

放送内容を確認したい方は、下記の電話番号にダイヤルし、案内に従って操作してください。

TEL.049-265-3030 (24時間対応)

### 防災情報サービス

J:COM が提供する「防災情報サービス」を利用し、緊急地震速報受信端末を設置することで、富士見市からの防災行政無線放送や気象庁からの緊急地震速報等の行政告知放送を屋内で聞くことができます。

※このサービスをご利用になるにはJ:COMの防災情報サービス(有料)への加入及び専用端末の設置等が必要となりますので、ご了承ください。

■富士見市 防災メール  
緊急時の防災行政無線の放送内容をメール配信。  
<http://www.city.fujimi.saitama.jp/55iza/2011-0523-1012-126.html>

■埼玉県 防災情報メール  
事前登録により、気象警報や地震などの防災情報を配信。  
<http://saitamapref.bosai.info/bosaimail/index.html>

■埼玉県 危機管理・防災・防犯等 彩の国の安心・安全  
県内の避難情報や天候などの情報  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/index.html>



# 震災から身を守る

地震が起きた場合、いる場所や時間の経過とともに取るべき行動が変わってきます。大きな揺れを感じたら、まずは身の安全を守り、揺れがおさまってから行動しましょう。

日頃から家族の役割分担を決めたり、非常用持出品の準備をしましょう。また、万一避難することになった場合には、冷静に状況判断をして安全な避難を心がけてください。

## 地震発生時の避難行動

一斉安全確保 (シェイクアウト)

地震発生!



DROP! COVER! HOLD ON!

※イラスト提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

地震の揺れから身を守る「安全行動①-②-③」

- ①まず低く…強い揺れで自分が倒れる前に体勢を低くして地面に近づく。
- ②頭を守り…固定された机やテーブルの下に入って（なければ腕や荷物で）頭を守る。
- ③動かない…揺れが止まるまで動かず、じっとしている。慌てて外に出ない。

## 自宅や建物内にいる場合

揺れを感じたら

### 【火元を確認】

- 揺れているときに火を消すのはナベなどが倒れて、ヤケドのおそれがあり危険。
- 揺れがおさまったらすべての火を消す。
- 避難するときはガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る。



### 【落ち着いて行動する】

- 慌てて外に飛び出さない。
- 割れたガラスの破片などでけがをしないように運動靴等を履く。



### 【出口を確保する】

- 玄関や窓を開けて出口を確保する。
- 玄関や窓が再び閉まらないように、手近なものを挟みこんでおく。



揺れがおさまったら

### 【家族の安否を確認】

- 声をかけて家族の安否を確認する。
- 離れている家族とは、あらかじめ決めておいた方法で安否を確認する。（集合場所に集まる、災害用伝言ダイヤルの利用、親類への伝言など）



### 【近所の人の安否を確認】

- 近所の人に声をかけて安否を確認する。
- 身体の不自由な方やお年寄りには特に注意を払う。
- マンションの場合は、エレベーターに人がとり残されていないか確認する。



### 【正しい情報を入手する】

- テレビやラジオ、防災行政無線などから正しい情報を入手する。
- デマやうわさに惑わされない。



### 【みんなで避難】

- なるべく複数人で集まって避難する。



## 外出先にいる場合

揺れを感じたら

### 【道路・路地】

- ブロック塀や自動販売機、電柱など転倒・倒壊のおそれがあるものそばから離れる。
- 窓ガラスや看板などの落下物に注意し、頭をかばんなどで保護する。



### 【エレベーター内】

- すべての階のボタンを押し、最初に停止した階で降りる。
- 閉じ込められた場合は、非常用電話で助けを求めろ。



### 【繁華街・大きな建物】

- 商品棚から離れ、柱や壁際に身を寄せる。
- 最新のビルや地下街は、耐震性が高いので、無理に外には出ない。
- 店舗では場内放送や係員の指示に従って行動する。



### 【運転中】

- 徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車してエンジンを切る。
- 揺れがおさまるのを待ち、カーラジオで情報入手する。
- 避難するときはキーはつけたままにし、ドアをロックしない。



### 【地下街】

- 停電時は、非常照明がつくまで落ち着いて待つ。
- 館内放送や係員の指示に従い、落ち着いて避難する。
- 火災発生時は、ハンカチなどで口と鼻を覆い、壁伝いに這うようにして移動する。



### 【電車・バス】

- 立っている場合はつり革、手すりにつかまり、緊急停車・急ブレーキに備える。
- 座っている場合は姿勢を低くして頭部を守る。
- 乗務員の指示に従う。



## 津波から身を守る

旅行先など海岸や海に近い場所で地震を感じたら、揺れへの対応に加え、津波に注意しましょう。

- 「強い揺れ」や「弱くても長い揺れ」を感じたり、「津波警報」「津波注意報」を見聞きしたら、すぐに避難を始め、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難しましょう。
- 津波は何度も発生し、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。
- 「津波警報」「津波注意報」が解除されて安全が確認されるまでは、決して海岸には近づかないようにしましょう。
- あらかじめ「津波避難場所」や「津波避難ビル」の場所、高台などへの経路を確認しておきましょう。

津波標識



津波注意



津波避難場所



津波避難ビル



## 災害後の支援

### 罹災証明書の発行

市では、お住まいが災害被害に遭われた場合に、その後の支援を受けるために必要な「罹災証明書」を発行しています。

### 被災者への支援制度

災害により、家屋の全壊、床上浸水等の大きな被害を受けた方に対し、住民税や固定資産税、国民健康保険税等の猶予や減免などの制度があります。この支援制度を受けるためには、「罹災証明書」が必要です。

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 避難所と避難場所

富士見市の指定避難所、指定緊急避難場所を掲載しています。お住まいの地域ごとに避難する避難所を限定していませんので、あらかじめお近くの避難所を2か所以上確認しておきましょう。

## 指定避難所・指定緊急避難場所

番号	施設名	指定避難所			指定緊急避難場所				所在地
		洪水	土砂災害	地震	洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	
①	鶴瀬小学校	○	○	○	○	○	○	○	羽沢 2-1-1
②	水谷小学校	○	○	○	○	○	○	○	水谷 1-13-3
③	南畑小学校	△	○	○	△	○	○	○	上南畑 1280
④	関沢小学校	○	○	○	○	○	○	○	関沢 3-24-1
⑤	勝瀬小学校	△	○	○	△	○	○	○	勝瀬 674
⑥	水谷東小学校	△	○	○	△	○	○	○	水子 3614
⑦	諏訪小学校	△	○	○	△	○	○	○	鶴馬 1932-1
⑧	みずほ台小学校	○	○	○	○	○	○	○	東みずほ台 3-21
⑨	針ヶ谷小学校	○	○	○	○	○	○	○	針ヶ谷 2-38-1
⑩	ふじみ野小学校	○	○	○	○	○	○	○	ふじみ野東 4-4-1
⑪	つるせ台小学校	○	○	○	○	○	○	○	鶴瀬西 2-9-1
⑫	富士見台中学校	○	△	○	-	-	-	-	諏訪 2-8-1
⑬	本郷中学校	△	○	○	-	-	-	-	水子 539
⑭	東中学校	△	○	○	-	-	-	-	上南畑 980
⑮	西中学校	○	○	○	-	-	-	-	西みずほ台 3-14-6
⑯	勝瀬中学校	△	○	○	-	-	-	-	勝瀬 400-1
⑰	水谷中学校	△	○	○	-	-	-	-	水子 3117
⑱	鶴瀬公民館	○	○	○	-	-	-	-	羽沢 3-23-10
⑲	南畑公民館	△	○	○	-	-	-	-	上南畑 306-1
⑳	水谷公民館	○	○	○	-	-	-	-	水谷 1-13-6
㉑	水谷東公民館	△	○	○	-	-	-	-	水谷東 2-12-10
㉒	鶴瀬西交流センター	○	○	○	-	-	-	-	鶴馬 3575-1
㉓	関沢児童館	○	○	○	-	-	-	-	西みずほ台 1-7
㉔	ふじみ野交流センター	○	○	○	-	-	-	-	ふじみ野東 3-7-1
㉕	針ヶ谷コミュニティセンター	○	○	○	-	-	-	-	針ヶ谷 1-38
㉖	みずほ台コミュニティセンター	○	○	○	-	-	-	-	西みずほ台 1-19-2
㉗	健康増進センター	△	○	○	-	-	-	-	鶴馬 3351-2
㉘	市民総合体育館	△	○	○	-	-	-	-	鶴馬 1887-1
㉙	県立富士見高校	△	○	○	-	-	-	-	上南畑 950
㉚	大井小学校	○	○	○	-	-	-	-	ふじみ野市苗間 37
㉛	大井東中学校	○	○	○	-	-	-	-	ふじみ野市ふじみ野 3-2-1

○…対象施設を表します △…災害の状況により洪水時や土砂災害時等においても避難所が使用可能と判断される場合は開設します

### 指定避難所①～⑳

地震や洪水が発生したとき、被災した市民が避難生活を送る避難所です。主に小中学校、公民館などが指定されており、必要に応じて開設されます。なお、指定避難所での生活が困難な方を受け入れる2次避難所として災害対策本部が必要と判断した場合、福祉避難所を開設します。

### 指定緊急避難場所兼指定避難所①～⑪

災害発生時、市民が身の安全を確保するため、倒壊や延焼等から緊急的に避難する広い場所です。

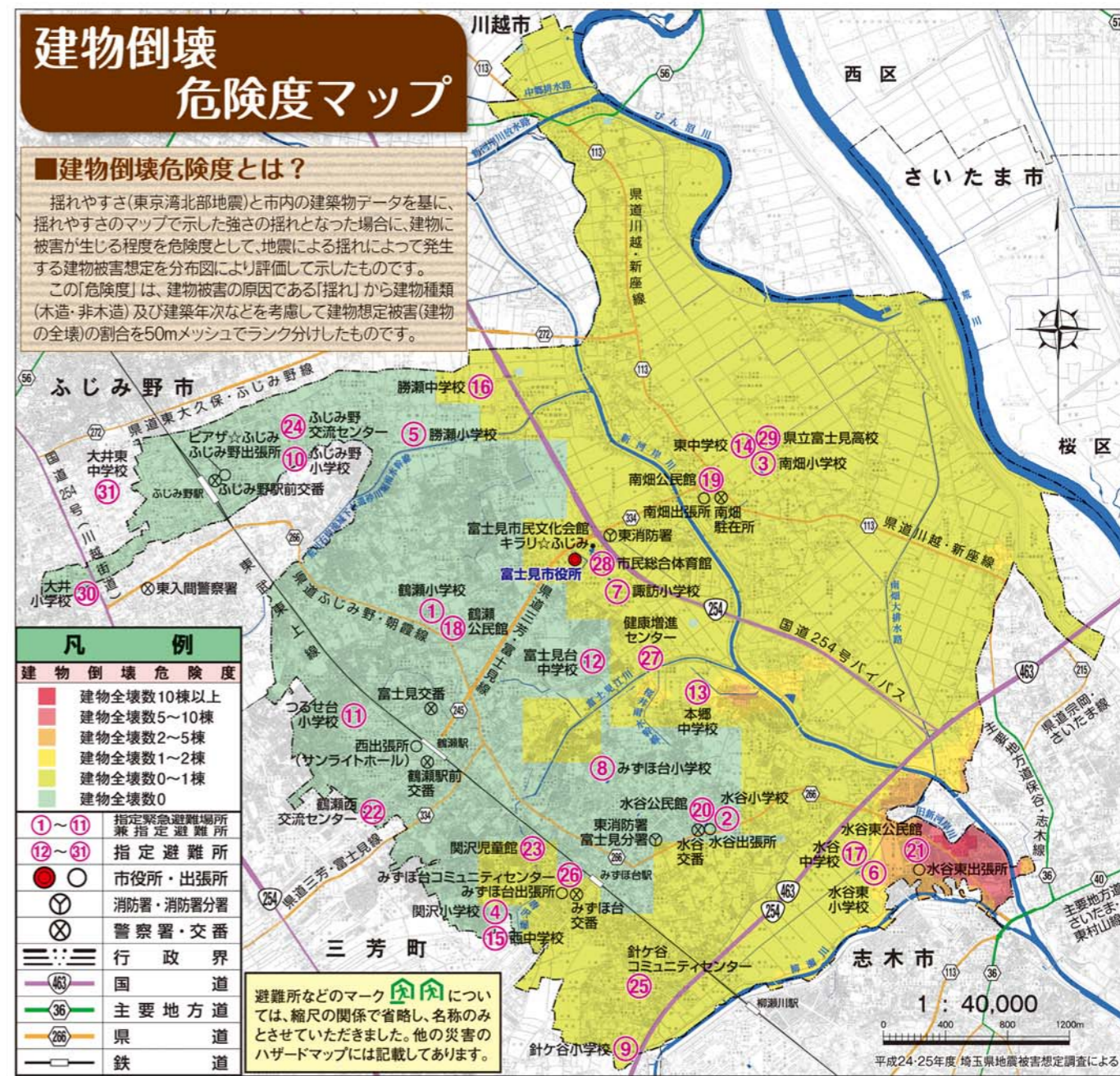


# 地震ハザードマップ

## 建物倒壊危険度マップ

### 建物倒壊危険度とは？

揺れやすさ(東京湾北部地震)と市内の建築物データを基に、揺れやすさのマップで示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を危険度として、地震による揺れによって発生する建物被害想定を分布図により評価して示したものです。この「危険度」は、建物被害の原因である「揺れ」から建物種類(木造・非木造)及び建築年次などを考慮して建物想定被害(建物の全壊)の割合を50mメッシュでランク分けしたものです。



### 凡例

- 建物倒壊危険度
  - 建物全壊数10棟以上
  - 建物全壊数5～10棟
  - 建物全壊数2～5棟
  - 建物全壊数1～2棟
  - 建物全壊数0～1棟
  - 建物全壊数0
- ①～⑪ 指定緊急避難場所兼指定避難所
- ⑫～⑳ 指定避難所
- 市役所・出張所
- ⊕ 消防署・消防署分署
- ⊗ 警察署・交番
- 行政界
- 国 道
- 主要 地方 道
- 県 道
- 鉄 道

避難所などのマーク(赤丸)については、縮尺の関係で省略し、名称のみとさせていただきます。他の災害のハザードマップには記載してあります。



### 東京湾北部地震

- マグニチュード7.3
  - 富士見市における最大震度6強
  - 今後30年以内に発生する確率70%
- 東京湾北部地震は今後30年以内に南関東地域でマグニチュード7級の地震が発生する確率が70%とされています。最大震度7の地域が出るとともに、震度6強の地域が広範囲に及ぶ可能性があります。富士見市においても、平成24・25年度に行った「埼玉県地震被害想定調査」によると、最大震度6強の地震が発生し、最大避難者1,915人、帰宅困難者3,981人と予測されています。

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 地震ハザードマップ

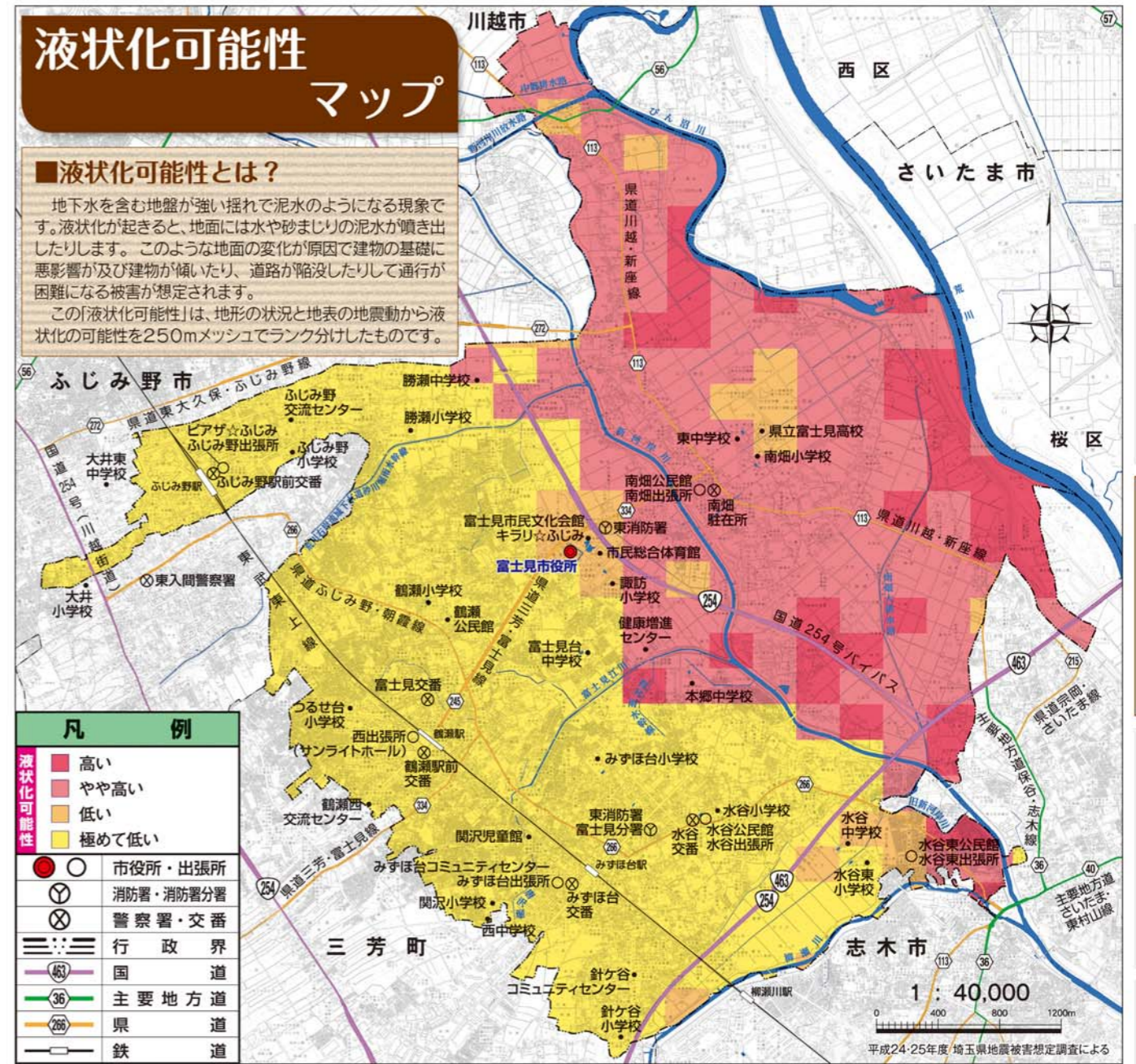
## 揺れやすさマップ

**■揺れやすさとは？**  
東京湾北部地震による「揺れ」の大きさを250mメッシュで震度階級にて表したものです。市内では震度5強～震度6強が想定されていますが、震源や地震の規模で揺れの程度も変わりますので注意してください。



## 液状化可能性マップ

**■液状化可能性とは？**  
地下水を含む地盤が強い揺れて泥水のような現象です。液状化が起きると、地面には水や砂まじりの泥水が噴き出したりします。このような地面の変化が原因で建物の基礎に悪影響が及び建物が傾いたり、道路が陥没したりして通行が困難になる被害が想定されます。  
この「液状化可能性」は、地形の状況と地表の地震動から液状化の可能性を250mメッシュでランク分けしたものです。



## 震度と揺れ等の状況(概要)

<p><b>0</b></p> <p>【震度0】人は揺れを感じない。</p>	<p><b>2</b></p> <p>【震度2】屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>
<p><b>1</b></p> <p>【震度1】屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p><b>3</b></p> <p>【震度3】屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p><b>4</b></p> <p>【震度4】ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。座りの悪い置物が、倒れることがある。</p>	<p><b>5弱</b></p> <p>【震度5弱】大半の人が、恐怖を覚え、物につままりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</p>
<p><b>5強</b></p> <p>【震度5強】物につまもらない歩くことが難しい。棚にある食器類や本が落ちるものが増える。固定していない家具が倒れることがある。補強されていないプロック棚が倒れることがある。</p>	<p><b>6弱</b></p> <p>【震度6弱】立つていることが困難になる。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。耐震性の低い木造建物は、土が落下したり、建物が傾いたりするものもある。</p>
<p><b>6強</b></p> <p>【震度6強】はわななく動くことができない。飛ばされることもある。固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</p>	<p><b>7</b></p> <p>【震度7】耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。</p>

**「もしも」への準備**

**防災対策用の井戸**

富士見市は市内の各小中学校と、災害時に水を提供していただける方の井戸を災害時飲料用井戸や生活用水等の井戸として指定しています。これらの井戸は、市が定期的に検査を行っており、災害時に使用できる井戸であることを示す看板を設置しています。

災害用井戸  
富士見市

出典：気象庁「地震と揺れの状況」

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 水害から身を守る

大雨による浸水の危険があるときは、自ら情報を入手し速やかに避難をしましょう。普段から安全な避難経路を確認しておき、避難時は助け合い、落ち着いて行動しましょう。また河川の近くやアンダーパス、地下空間の入室などは避けましょう。

## 洪水のおそれがあるときの避難行動

### 危険な場所に近づかない

河川などの様子を見に行くなどの行動は控えましょう。またアンダーパスや周囲より窪んでいる場所などは冠水の恐れがあります。局地的な豪雨により都市型水害が起こる可能性もあります。危険な箇所を避ける避難経路を日頃から確認しておきましょう。



### 情報収集と自主避難

テレビ・ラジオ・インターネットなどで気象、災害、避難に関する情報を入手しましょう。洪水の危険が迫ったときは、市や消防団からの避難の呼びかけがあります。また、指示がなくても危険を感じた場合は自主避難を心がけましょう。



### あわてずに避難

動きやすい服装で運動靴を履いて避難するようにしましょう。避難先を確認し知人などに避難の旨を連絡しておきましょう。



### 協力しあって避難

単独での避難はできるだけ避け、避難が困難な方をご近所の方などと助け合って避難しましょう。また車での避難は、冠水で動かなくなったり、緊急車両の妨げになることがあるため避けましょう。



### 避難時の注意点

浸水の深さが高くなる前に早めに避難するようにしましょう。外れたマンホールや側溝などの危険があるので、棒を杖代わりにするなど、安全に注意して避難しましょう。



### 避難が困難なとき

歩ける水の深さはひざ下程度までと言われており、それ以上浸水したときの避難はかえって危険です。やむを得ず避難所などへの避難ができない場合は、近くの頑丈な建物の上層階への避難、それも困難なときは家の中のできるだけ安全で高い場所に避難しましょう。



## 地下空間（地下室、地下街、地下駐車場など）の危険性

### 屋外の様子がわかりません

地下室などでは外の様子がわからないので、気象情報等に注意が必要です。また、屋外の天候に変化があったときは地下室内の人にも知らせましょう。



### 階段は上れません

地上が冠水すると、換気口や採光窓など、思わぬところから水が入ってくる場合があります。また、流れ落ちる水の勢いで階段は上れないおそれがあります。



### 停電するおそれがあります

浸水すると停電するおそれがあります。停電すると電灯が消え地下空間が真っ暗になったり、エレベーターが使えなくなったりします。



### ドアが開きません

地上から流れ込む水の圧力で、ドアを開けることができなくなります。30cmの浸水で成人男性でもドアを開けるのが困難になります。早めの避難が必要です。



# 気象情報などの入手

気象台からの気象情報は、市町村ごとに発表しています。万一来備え、市民のみなさんも日頃からテレビ、ラジオなどで気象情報を確認するように心がけましょう。

## 雨の降り方と雨量

降っている雨を観察することで、だいたいの雨量を知ることができます。危険な状態になる前に自分で判断して避難ができるよう、雨の降り方と雨量の関係を覚えておきましょう。

	やや強い雨 10～20mm	強い雨 20～30mm	激しい雨 30～50mm	非常に激しい雨 50～80mm	猛烈な雨 80mm以上
予報用語 1時間雨量 (mm)					
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る（ゴーゴーと降り続く）	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしてもぬれる		傘はまったく役に立たなくなる	
屋内 (木造住宅の場合)	雨の音で話し声がよく聞き取れない	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく			
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	ほとんど影響なし	ワイパーを速くしても見づらい	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる	車の運転は危険	

## 最新の注意報・警報を入手

「いつもより強い雨だ」と感じたら、注意報や警報が発表されているのか確認し、今後の予報等に注意しましょう。

### 【テレビで入手】

リモコンの「dボタン」を押すとデータ放送画面が表示されます。次に、気象情報のメニューに応じたリモコンのカラーボタン（4色ボタン）を押します。



### 【インターネット・メールで入手】

気象庁  
台風・大雨・土砂災害・竜巻に関する情報 <http://www.jma.go.jp/>  
台風情報 [台風](#)  
レーダー・ナウキャスト（降水・雷・竜巻） [ゲリラ豪雨](#) [台風](#) [竜巻](#)  
高解像度降水ナウキャスト [雨量状況](#)  
土砂災害警戒判定メッシュ判定情報 [土砂災害](#)

埼玉県 水防情報システム（川の防災情報）  
雨量や河川の水位などの情報 <http://suibo.saitama-river.info/saitama/servlet/Gamen30Servlet>

### 【スマートフォンで入手】

**Yahoo! 防災速報**  
スマートフォンアプリをインストールしておくことで、気象情報や地震情報などが確認・通知されます。住んでいる市町村を登録することで、その市町村での大雨情報や避難情報、地震情報等の防災情報が通知されます。また、避難所開設情報など、富士見市独自の情報も通知されます。



**Yahoo! 天気・災害**  
気象庁から発表される気象・災害情報などが確認できます。また河川水位情報も確認できます。



国土交通省 川の防災情報  
全国の河川の雨量や水位などの情報 <http://www.river.go.jp/>

国土交通省 荒川上流河川事務所  
川の状況のリアルタイム情報 <http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/>

埼玉県 川の防災情報メール  
事前登録により、県内河川の避難情報などを配信 <http://www.bousai-mail.jp/saitama/>

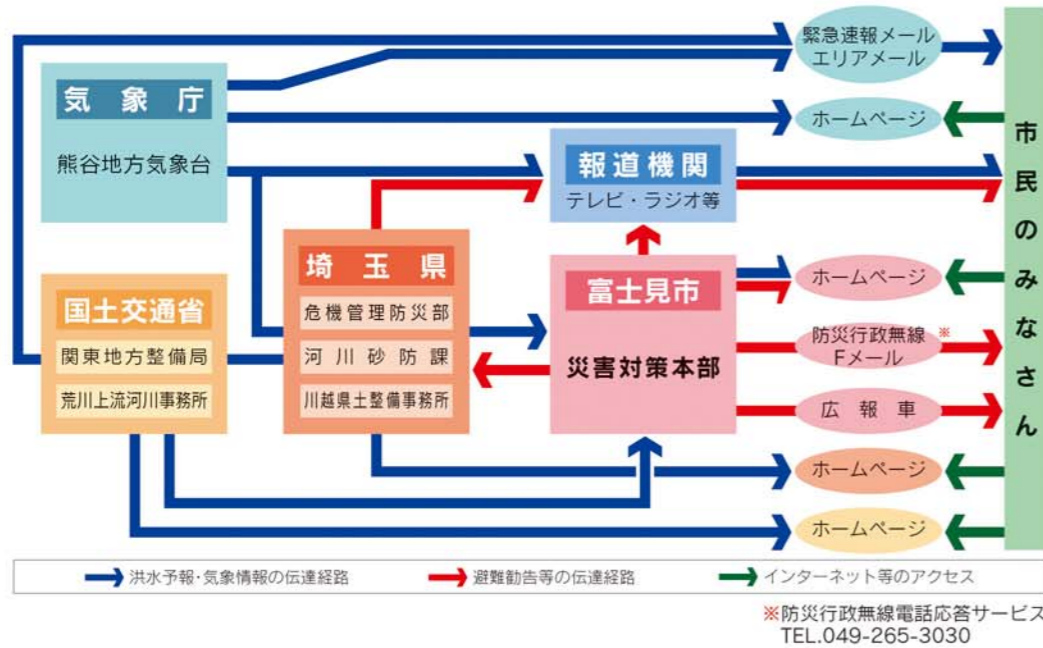


# 避難情報の入手

台風や集中豪雨などに対しては事前に情報を収集し、対策をとっておくことが重要です。情報をしっかり入手し、いざというときの確かな行動がとれるようにしましょう。気象、河川に係わる警報が発令されたときには、各報道機関の流す情報を積極的に収集しましょう。

インターネット、ラジオ、テレビなどで、リアルタイムに正確な情報を入手することができます。避難情報が発令されたときは、その指示に従い避難所に避難してください。

## 洪水予報・避難情報の伝達経路



## 洪水情報の発表基準

河川に設置している基準水位観測所が観測する水位をもとに、国や県、気象庁から洪水注意報・警報が発表され、富士見市からは避難情報が出されます。

### 富士見市周辺の河川と基準水位観測所



河川水位	荒川 治水橋 水位 観測所	入間川 菅間 水位 観測所	新河岸川 宮戸橋 水位 観測所	柳瀬川 清柳橋 水位 観測所
氾濫危険水位 洪水警報/避難勧告、避難 指示(緊急)	12.60m	12.00m	7.48m	20.87m
避難判断水位 洪水警報/避難準備・高齢者 等避難開始	12.10m	11.50m	7.12m	20.53m
氾濫注意水位 洪水注意報	7.50m	8.00m	6.00m	19.65m
水防団待機水位	7.00m	7.00m	4.50m	19.15m



# 避難情報と求められる行動

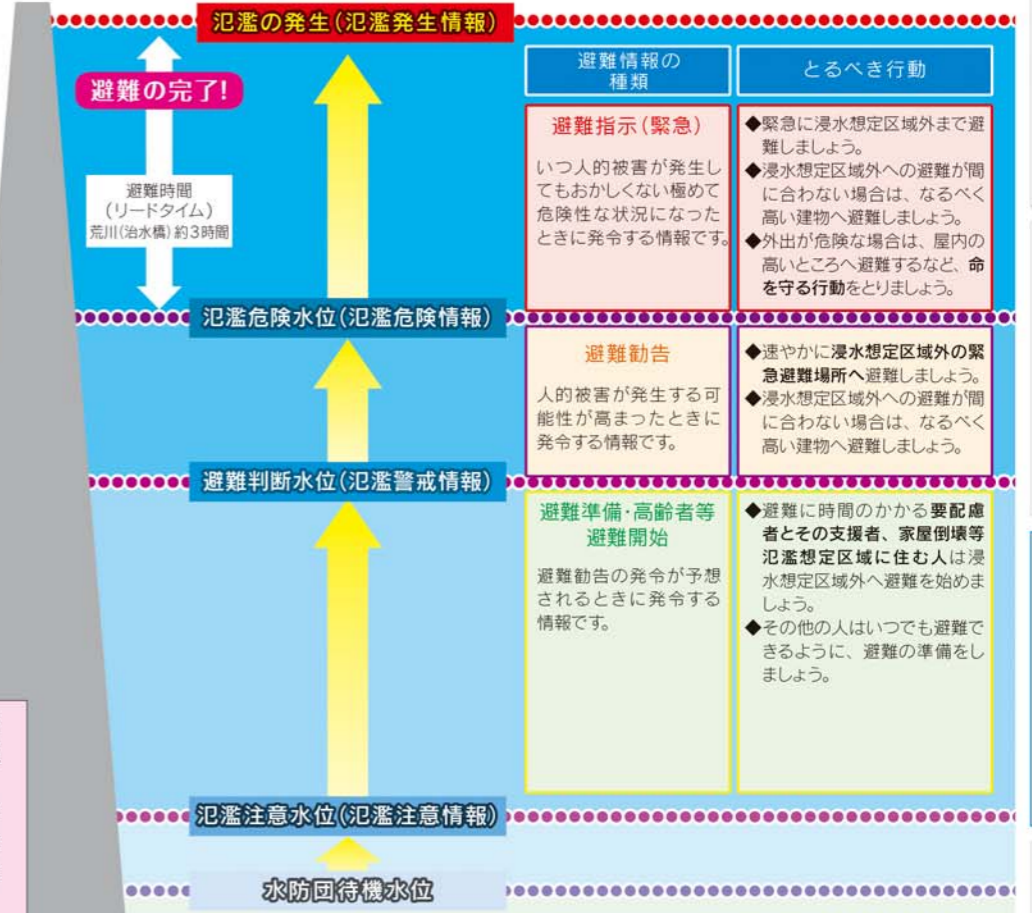
荒川、入間川、新河岸川の洪水予報河川では、洪水予報を行っており、国土交通省と気象庁が共同で「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」「氾濫危険情報」「氾濫発生情報」の4つの情報を発表しています。これらを一つの目安として市から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)が発表されますので指示に従って行動をとるようにしましょう。

## 避難情報の種類

避難行動の目安となる河川水位の最新の情報は、国土交通省の川の防災情報から対象となる水位観測所を検索し、入手することができます。



※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。



## 早めの避難

市から避難勧告や避難指示(緊急)等が発表された場合、以下を参考に避難しましょう。

**自宅・勤務先等**

原則 →

《やむを得ない場合》

- 時間の猶予がない
- 浸水が始まっているなど

**高台へ避難**

- ・浸水する前に可能な限り、高台に避難しましょう。
- ・避難の際は、自動車は使わず徒歩で移動しましょう。

※高層建物へ避難した場合でも、浸水後、水が引くまで長期間を要し、建物内に孤立する可能性があります。緊急時には、**高台へ避難しましょう。**

※水害時における適切な避難行動や避難のタイミングは、一人ひとりがおかれた状況により異なります。緊急時には、市や関係機関からの情報や周囲の状況等をよく確認して避難しましょう。

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 洪水・内水ハザードマップ

## 荒川・入間川洪水・内水(市北部)ハザードマップ

### 荒川・入間川について想定した氾濫の条件及び内水について

荒川・入間川の浸水は、流域に大雨が降り、荒川・入間川が氾濫した場合に想定されるものです。想定される最大規模の降雨は、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」、入間川流域の「72時間の総雨量が740mm」です。

このマップの浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、荒川と入間川それぞれの想定される破堤点の全てによる浸水想定区域及び浸水深を重ね合わせた最大状況を想定したものです。

また、内水については、平成9年～平成29年10月までに住民の方から市に連絡があった浸水情報(田畑を除く)に基づき表示したものです。

凡 例	
浸水深	10.0~20.0m未満
浸水深	5.0~10.0m未満
浸水深	3.0~5.0m未満
浸水深	0.5~3.0m未満
浸水深	0.5m未満
浸水(内水)区域	家屋密集等氾濫想定区域(氾濫流)
道路冠水区域	浸水(内水)区域
アンダーパス(地下道等水没危険箇所)	道路冠水区域
橋	アンダーパス(地下道等水没危険箇所)
避難方向	橋
市役所・出張所	避難方向
消防署・消防署分署	市役所・出張所
警察署・交番	消防署・消防署分署
行政界	警察署・交番
国 道	行政界
主要地方道	国 道
県 道	主要地方道
鉄 道	県 道

避難所区分	
	指定緊急避難場所兼指定避難所
	指定避難所
3, 5...	浸水の状況により使用できない場合が想定される避難所

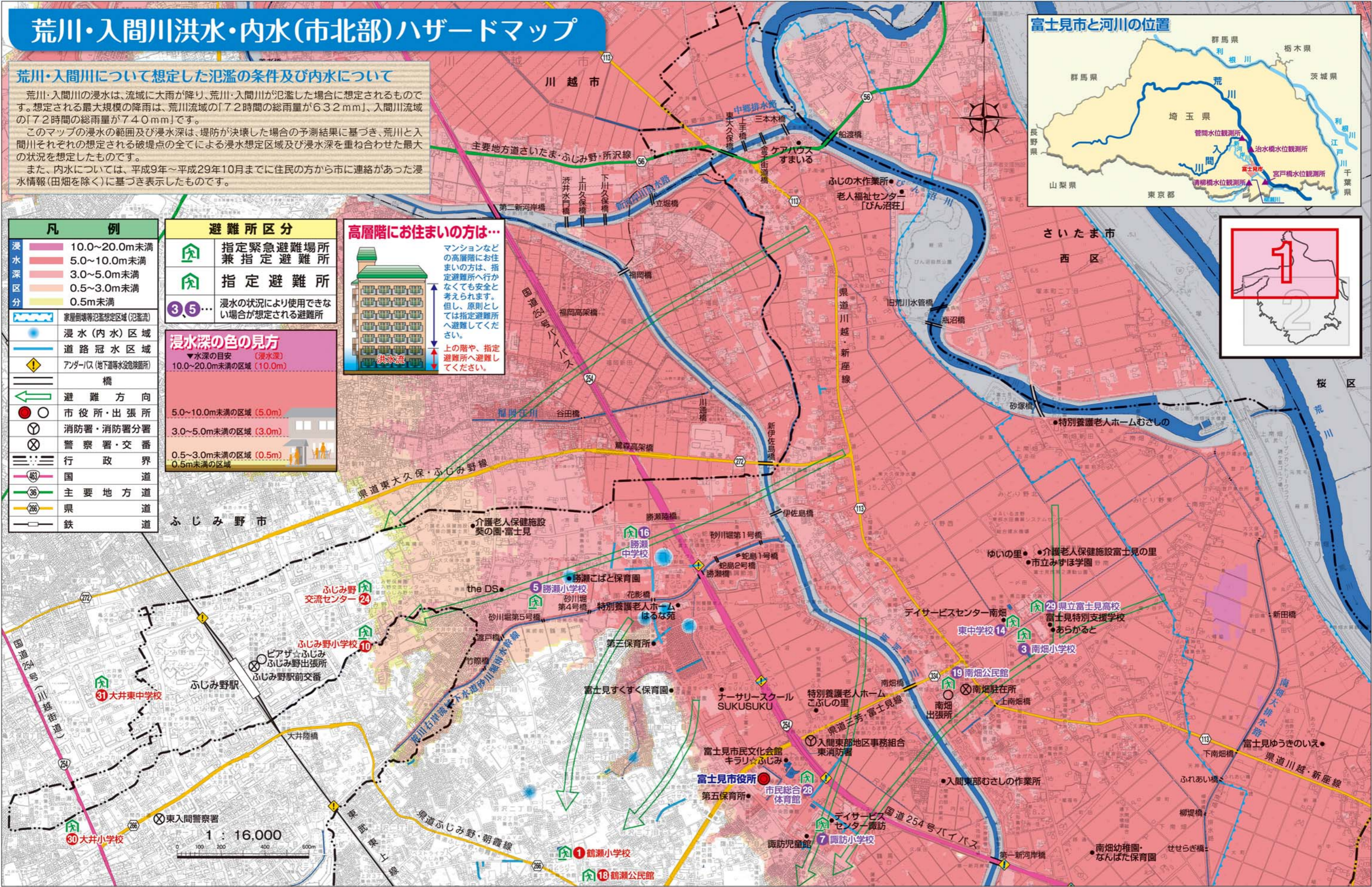
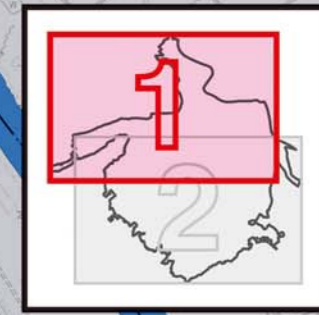
  

浸水深の色の見方	
▼水深の目安(浸水深)	
10.0~20.0m未満の区域(10.0m)	
5.0~10.0m未満の区域(5.0m)	
3.0~5.0m未満の区域(3.0m)	
0.5~3.0m未満の区域(0.5m)	
0.5m未満の区域	

**高層階にお住まいの方は…**

マンションなどの高層階にお住まいの方は、指定避難所へ行かなくても安全と考えられます。但し、原則としては指定避難所へ避難してください。

上の階や、指定避難所へ避難してください。



もしもの備え

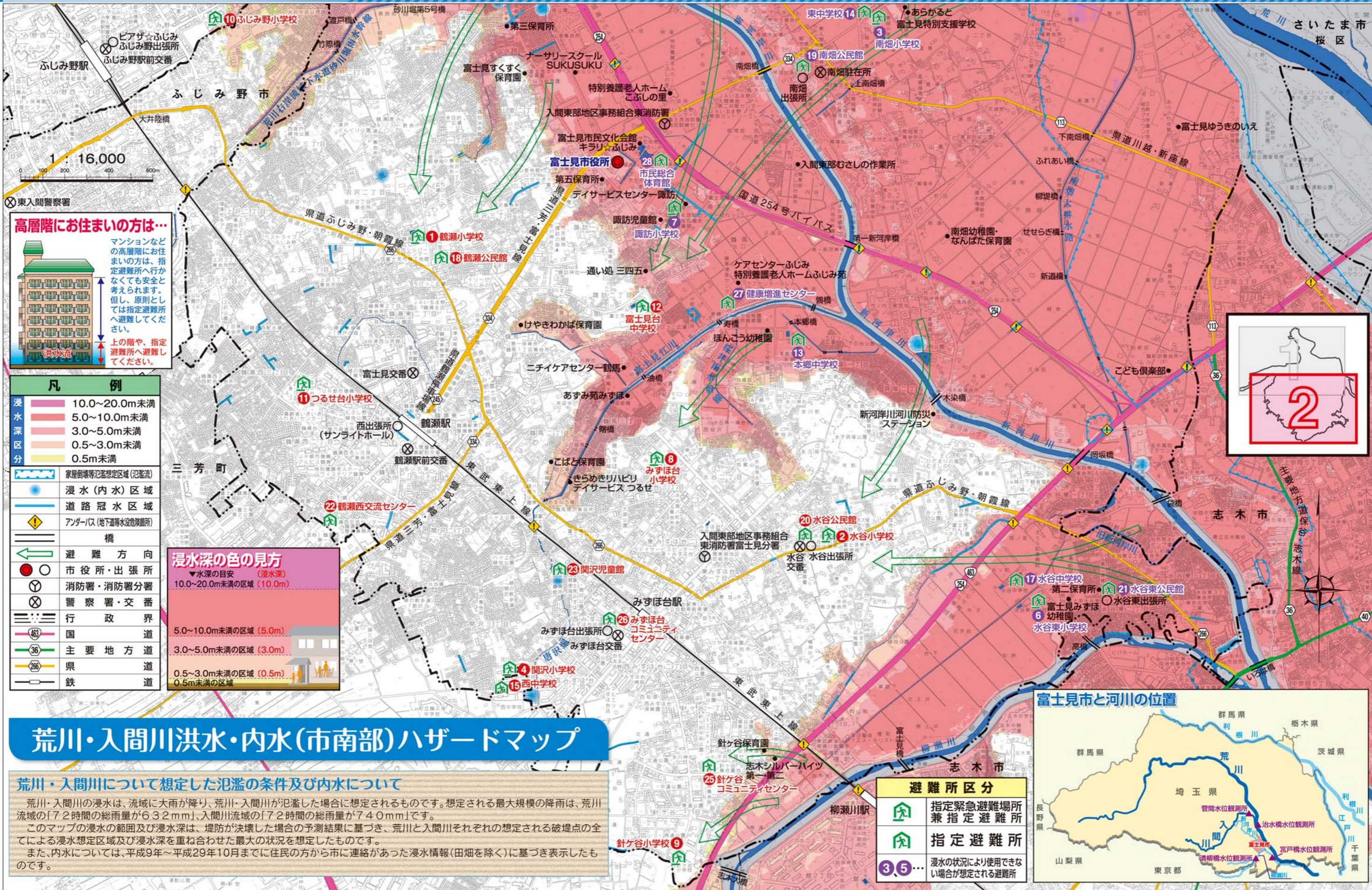
地震

洪水・内水

土砂災害



# 洪水・内水ハザードマップ



**高層階にお住まいの方は…**

マンションなどの高層階にお住まいの方は、指定避難所へ行かなくても安全と考えられます。但し、原則としては指定避難所へ避難してください。

上の階や、指定避難所へ避難してください。

凡 例	
10.0~20.0m未満	浸水深
5.0~10.0m未満	浸水深
3.0~5.0m未満	浸水深
0.5~3.0m未満	浸水深
0.5m未満	浸水深
家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)	浸水(内水)区域
道路冠水区域	道路冠水区域
アンダーパス(地下道等水没危険箇所)	アンダーパス(地下道等水没危険箇所)
橋	橋
避難方向	避難方向
市役所・出張所	市役所・出張所
消防署・消防署分署	消防署・消防署分署
警察署・交番	警察署・交番
行政界	行政界
国	国
主要地方道	主要地方道
県	県
道	道
鉄	鉄
道	道

**浸水深の色の見方**

▼水深の目安(浸水深)

10.0~20.0m未満の区域(10.0m)	10.0~20.0m未満の区域(10.0m)
5.0~10.0m未満の区域(5.0m)	5.0~10.0m未満の区域(5.0m)
3.0~5.0m未満の区域(3.0m)	3.0~5.0m未満の区域(3.0m)
0.5~3.0m未満の区域(0.5m)	0.5~3.0m未満の区域(0.5m)
0.5m未満の区域	0.5m未満の区域

## 荒川・入間川洪水・内水(市南部)ハザードマップ

**荒川・入間川について想定した氾濫の条件及び内水について**

荒川・入間川の浸水は、流域に大雨が降り、荒川・入間川が氾濫した場合に想定されるものです。想定される最大規模の降雨は、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」、入間川流域の「72時間の総雨量が740mm」です。

このマップの浸水の範囲及び浸水深は、堤防が決壊した場合の予測結果に基づき、荒川と入間川それぞれの想定される破堤点の全てによる浸水想定区域及び浸水深を重ね合わせた最大の状況を想定したものです。

また、内水については、平成9年~平成29年10月までに住民の方から市に連絡があった浸水情報(田畑を除く)に基づき表示したものです。

**避難所区分**

指定緊急避難場所兼指定避難所	指定緊急避難場所兼指定避難所
指定避難所	指定避難所
3, 5, ...	浸水の状況により使用できない場合が想定される避難所



もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 洪水・内水ハザードマップ

## 新河岸川・柳瀬川洪水・内水(市全域)ハザードマップ

### 新河岸川・柳瀬川について想定した氾濫の条件及び内水について

新河岸川・柳瀬川の浸水は、流域に大雨が降り、新河岸川・柳瀬川が氾濫した場合及び流域内の地形条件などにより内水氾濫した場合に、想定されるものです。想定した大雨は、概ね100年に1回程度起こるものです。2日間の総雨量が332.6mmを想定しています。

この想定条件には、隣接する荒川や入間川などの河川の氾濫を考慮していないため、浸水を想定していない箇所でも浸水の可能性があります。また、土地利用や下水道の整備状況の変化により、浸水範囲や浸水深の変化が発生します。

また、内水については、平成9年～平成29年10月までに住民の方から市に連絡があった浸水情報(田畑を除く)に基づき表示したものです。

凡 例	
浸水深	5.0m以上
	2.0～5.0m未満
	1.0～2.0m未満
浸水深区分	0.5～1.0m未満
	0.5m未満
	浸水(内水)区域
	道路冠水区域
	アンダーパス(地下水等水没危険箇所)
	橋
	避難方向
	市役所・出張所
	消防署・消防署分署
	警察署・交番
	行政界
	国 道
	主要地方道
	県 道
	鉄 道



### 避難所区分

	指定緊急避難場所兼指定避難所
	指定避難所
3, 5, ...	浸水の状況により使用できない場合が想定される避難所

### 富士見市と河川の位置



### 高層階にお住まいの方は…

マンションなどの高層階にお住まいの方は、指定避難所へ行かなくても安全と考えられます。但し、原則としては指定避難所へ避難してください。

上の階や、指定避難所へ避難してください。



1 : 27,500

0 200 400 600 800 1000m

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害



# 土砂災害から身を守る

富士見市で発生するおそれのある土砂災害は、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)です。がけ崩れは大雨によって引き起こされることが多く、総雨量が100mmを超えると発生しやすくなるとされています。

## 土砂災害とは

土砂災害とは、土石流、急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)、地すべりのことをいい、勾配の急な山やがけ、溪流のある地域に発生します。土砂災害のほとんどは、長雨や地震に起因し突然発生します。特に長雨や大雨の場合は、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土が弱くなり、災害の発生する可能性が高くなります。このため、災害が発生するおそれのある区域をあらかじめ把握し、大雨などの際には気象情報の収集を行い、身の危険を感じたら早めの避難を心がけてください。

### 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

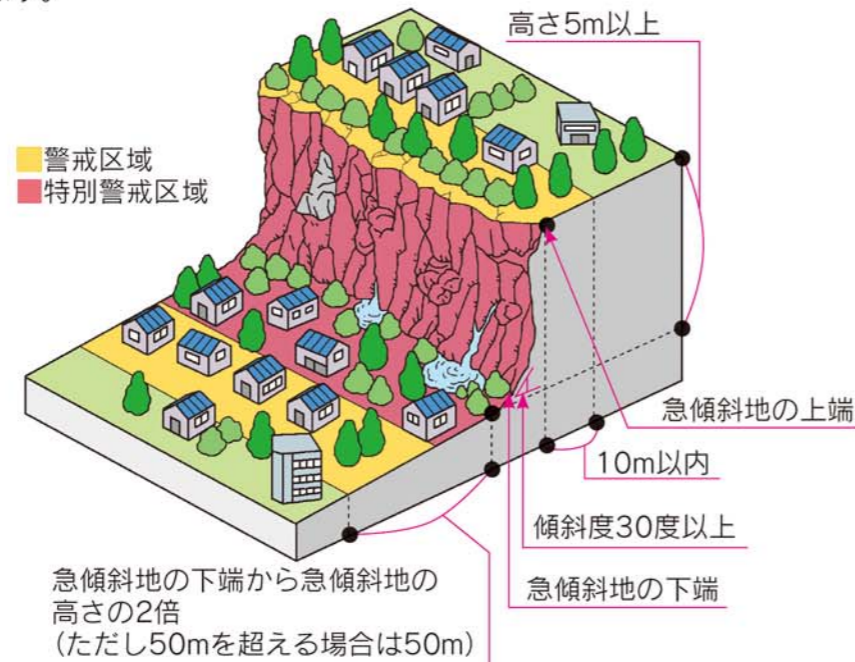
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、**住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれ**があると認められる土地の区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

### 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊土石流等が発生した場合に、**建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれ**があると認められる土地の区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

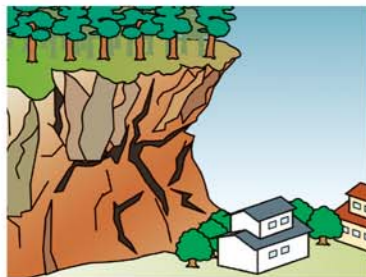
## 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなっています。



## 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)の前兆現象

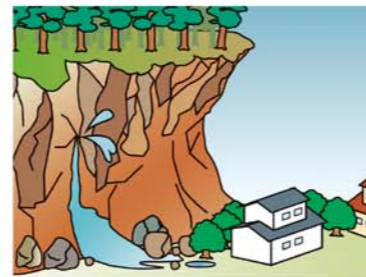
こんなときはただちに避難してください。



- ◆斜面に亀裂ができる
- ◆斜面にはらみ(ふくらみ)が見られる



- ◆斜面から小石がパラパラと落ち出す
- ◆斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる



- ◆普段澄んでいる湧き水が濁ってきた。水の噴き出しが見られる
- ◆湧き水の急激な増加や減少、枯渇が認められる

## 避難情報の種類と避難行動

### 避難情報の種類と避難行動

避難準備・高齢者等避難開始

- ◆立ち退き避難の検討・準備を始める
- ◆災害時要援護者は立ち退き避難する

避難勧告

- ◆一刻も早く立ち退き避難する

避難指示(緊急)

- ◆まだ立ち退き避難が済んでいない者が、立ち退き避難する
- ◆立ち退き避難が危険な状態で屋内に残っている場合は、屋内安全確保をする

※屋内安全確保…自宅の斜面と反対側の2階等、可能な限り安全な場所への移動(避難行動)です。

※立ち退き避難…避難所への移動、自宅から安全な場所(公共施設、親戚、友人宅等)、近隣の堅牢で高い建物等への移動(避難行動)です。

土砂災害(特に土石流)の場合、屋内安全確保を行っても家屋全体が倒壊、流失、埋没する危険性があるため、早めに立ち退き避難を始めましょう。

## 避難情報の伝達系統

大雨になったら要確認!

市民のみなさんに対し、防災行政無線、広報車、ホームページ、ツイッターなどを通して情報をお知らせします。ご自身におきまして、テレビ、ラジオ等メディアからの情報を積極的に利用してください。



市からの避難情報が発令されていない場合でも、身のまわりに危険を感じたときは、自主的に避難することも大切です。

## 土砂災害に関する図記号

経済産業省は平成28年3月に、自然災害に対する注意喚起や避難誘導の標識に使う図記号を「災害避難誘導標識システム」として、日本工業規格(JIS)で決めました。



避難場所図記号と合わせて使用する崖崩れ・地滑りの図記号



崖崩れ・地滑りの発生する危険のある地域を表示する図記号

## 避難の心得

### 雨が強く降り出したら

#### 【天気予報や気象情報に気をつけましょう】

梅雨や台風シーズンには、テレビやインターネットなどの天気予報や気象情報に注意しましょう。

#### 【山や川の様子に注意しましょう】

土砂災害が起こる前には、山や川の様子が普段と異なります。ただし、山や川に近づくのは危険なので、安全な場所から変化がないかを確認しましょう。

#### 【いつでも避難できる準備をしておきましょう】

玄関や寝室など持ち出しやすい場所に、非常用持出品を用意しておきましょう。



## 土砂災害の危険性が高まったら

#### 【避難勧告や避難指示(緊急)が発令された場合は迅速に避難しましょう】

避難が必要となった地域のみなさんは、迅速で的確な避難行動をとってください。また、隣近所への声かけなど市が行う避難誘導などに協力しましょう。

#### 【避難時には安全な服装・履物を身につけましょう】

長靴は中に水が入ると歩行困難になるので、ひもでしめられる運動靴を着用しましょう。強風であおられ転倒する可能性もありますので、傘はささずカッパを着用しましょう。

#### 【浸水した中での歩行には注意しましょう】

浸水箇所を通過する場合は、長い棒を杖代わりにして、ふたが外れたマンホールや側溝に注意しながら歩きましょう。また、大人が歩くことができる浸水深の目安の50cmより深い場合や、浸水深が浅くても流れが速い場合は非常に危険です。

#### 【隣近所へも目を向けましょう】

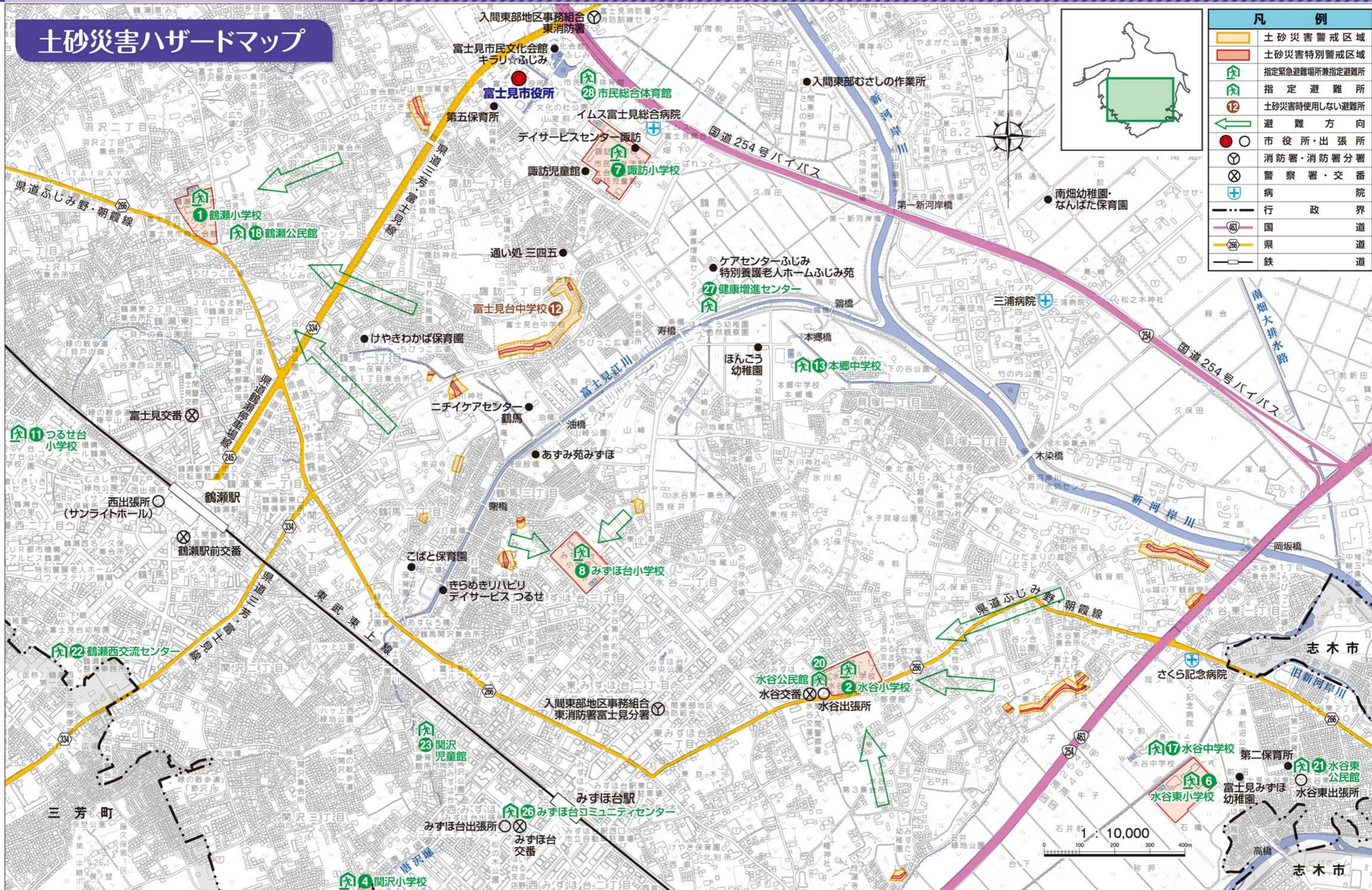
お年寄り、子ども、障がいをお持ちの方、病気の方などは避難に時間を要するため、早めの避難が必要です。災害が発生するおそれのあるときには、地域のみなさんが協力し合って安全に避難しましょう。





# 土砂災害ハザードマップ

## 土砂災害ハザードマップ



凡 例	
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域
	指定緊急避難場所兼指定避難所
	指定避難所
	土砂災害時使用しない避難所
	避難方向
	市役所・出張所
	消防署・消防分署
	警察署・交番
	病院
	行政界
	国 道
	県 道
	鉄 道

もしもの備え

地震

洪水・内水

土砂災害

10,000  
0 100 200 300 400m